

渡辺大三 週刊 NEWS



【会派 NEWS】 2020(令和2)年1月6日号 週刊 Vol.44
ご意見ご要望はお気軽に 〒184-0012 小金井市中町3-26-15-301
TEL 090-3345-6929 FAX 042-381-5074
watanabedaizou@gmail.com 公式サイト daizou.org

2020年、情報公開をさらに前へ

本年も「週刊 渡辺大三 NEWS」を御一読願います

新しい年、2020(令和2)年が始まりました。市民の皆様におかれましては、ご健康で輝かしい新春をお迎えのことと思います。

本年も「週刊渡辺大三 NEWS」の発行などを通じて、市政や市議会の動きについての情報公開をさらに前へ進めてまいります。御一読いただければ幸いです。

西岡市長が推薦する市議候補 福祉施設個人情報盗用 市議選直前の政治活動に使用

新年早々、このようなニュースからスタートしなければならぬことを残念に思いますが、西岡市長が市議選で推薦した候補者による「福祉施設の個人情報盗用事件」に関して詳細をお知らせいたします。

■ 事の発端は、私の追及

事の発端は、昨年11月18日の市議会で、私が、西岡市長に対して、文書を配布し、以下の問題点に関する追及を始めたところから始まります。

私が指摘した問題点は、概ね以下の3点でした。

- ① 西岡市長は、平成29年の市議選において、市議会議員候補(以下「当該市議候補」という。)の後援会に現金を供与したのではないかと？
- ② 当該市議候補後援会の収支報告担当者の証言によれば、現金供与の年月日について、当該市議候補は西岡市長の書き換え指示があったとしており、不正確なものが記載されているのではないかと？
- ③ 当該市議選で、当該市議候補は、元の職場の利用者名簿を使用して選挙をしたのではないかと？

これに対して、西岡市長は、①に対しては現金供与の事実を認めましたが、②③については、その場で疑惑を否定することができませんでした(!)。

その後、11月28日、当該市議候補は西岡市長に対して「③」の事実(元の職場である福祉施設の個人情報の

持ち出し)を認めるに至りました。私が追及を開始してから11日目のことでした。

翌11月29日、「非公開」の会議の場で西岡市長は、その旨を市議会に報告しました。個人情報の盗用が明らかになったにもかかわらず、西岡市長は「(当該市議候補という)一私人のこと」として、公開の場での報告はせず、報道機関にも発表しませんでした。

■ 被害者放置し、選挙戦

本来、西岡市長はただちに報道発表を行い、被害者に謝罪し、二次漏洩の防止措置を講じるべきでした。しかし、西岡市長は、何ら謝罪せず、被害者救済に必要な措置も講じないまま、選挙運動にのみ没頭しました。

個人情報盗用事件が市民に隠されたまま、12月1日告示8日投票の日程で市長選が始まりました。60%の有権者が棄権し、投票率はわずか40%でした。有効投票総数の過半数は西岡市長以外の新人候補の氏名を投票用紙に書きましたが、比較多数を占めた西岡市長が再選されました。

■ 市長は「放置」。市議会怒る

市長選が終わっても、西岡市長による「放置」は続きました。自らが推薦した市議候補が個人情報盗用事件を引き起こしたのに、反省がまったくないのです。

クリスマスイブの12月24日、市議会は、市長選及び市議補選後としては初となる本会議を開催しました。

「非公開」の会議で、西岡市長は、盗用された個人情報の中に、市が当該福祉施設に委託して実施している事業に関するものが含まれていることが報告されました。しかし、西岡市長側は、「(当該市議候補という)一私人の問題」「(持ちだされた個人情報の)件数が明確でない」などを理由として、市議会の公開の場での報告や報道機関への公表を引き続き拒否しました。

議会側は事態を重視し、公開の場での「市長報告」を西岡市長に要求する申入書を提出しました。申入書は私が原案を起草し、各会派からの意見で文案を修正し

て確定させたものです。18議員が連名で提出しました（市長と党5議員は加わらず）。

しかし、西岡市長は実施を拒否し続けました。

引き続き情報隠ぺいを図ろうとする西岡市長と、市民や報道機関への情報公開を求める市議会側との調整は難航。深夜0時までには会議を終わることができませんでした。

■ 議会は全会一致で決議を可決

最終的に、市議会は与野党全会一致で以下の決議を可決し、西岡市長に突きつけました。決議は私が原案を起草し、各会派からの意見で文案を修正して確定させたものです。

平成 29 年の市議選立候補者による市内福祉施設の個人情報盗用事案について真相糾明を求める決議

本年 11 月 28 日、平成 29 年の小金井市議会議員選挙に西岡市長の推薦で立候補した新人候補（以下「当該市議候補」という。）が、元の勤務先であった小金井市内の福祉施設の利用者に関する個人情報を盗用して、選挙に際しての政治活動に利用していた事実を西岡市長は知るに至った。

翌 11 月 29 日、西岡市長はその旨を議会に報告すると同時に、当該市議候補が警察に行っている旨を明らかにした。警察事案になるとのことから、議会は推移を見守ることとした。

12 月 20 日、小金井市は、小金井警察署に相談した。

12 月 24 日、西岡市長は、市議会に対し、盗用された個人情報には、小金井市が当該福祉施設に委託して実施している事業の利用者に係る個人情報も含まれることを報告した。当該市議候補は、当該福祉施設の副施設長として、委託事業にも従事していた。

当該市議候補の行為は、小金井市個人情報保護条例第 35 条第 1 項及び第 2 項に抵触すると思量される。また、当該福祉施設に関しても、雇用主としての責任を問われ、同条例同条第 4 項に抵触するものと思量される。

同日、市議会議員 18 名は、連名で、西岡市長に対し、本件個人情報盗用事案に関する本会議での市長報告を要求した。しかし、西岡市長はこれを拒絶した。西岡市長は事実関係が明確でないことを拒否の理由に挙げるが、市としての調査がほとんど行われていない事実も明らかになった。

よって小金井市議会は、西岡市長に対し、以下のことを強く求めるものである。

- 一、市民に対し、報道機関などへの発表を通じて、一刻も早く、本件個人情報盗用事案について知らせること。
- 二、本件個人情報盗用事案について、市に第三者委員会を設置するなど、徹底的な真相糾明と再発防止を行うこと。
- 三、本件個人情報盗用事案について、市議会が行

う調査等に全面的に協力すること。

四、公訴時効があることを念頭に迅速かつ適切に対応すること。

以上、決議する。

結局、本会議が終了したのは25日の真夜中の2時40分頃になりました。

■ 市長、やむなく報道発表

市議会が決議を可決したことを受けて、西岡市長はついに抵抗を断念。12月26日、「市の高齢者福祉委託事業に係る個人情報の盗用について」というタイトルの文書を報道機関に送付しました。

それによると、12月18日の時点で、盗用された個人情報の対象数は2382件（重複等を除くと1117件）と相当膨大な被害者数であることが判明していたとのことです。

これは変です。12月24日の市議会の「非公開」の会議では、報道発表しない理由として「（持ちだされた個人情報の）件数が明確でない」と説明していたのですから。虚偽の理由を述べて、議会での市長報告や報道発表を逃れようとしていたなら大問題です。

本件個人情報盗用事件を含め、一連の疑惑に関しては、今後、市議会として詳細な調査を進めることになると思います。進捗状況に関しましては、随時ご報告申し上げます。

続報 市選管による選挙妨害事件

議会が監査請求

小金井市選挙管理委員会が、12月8日投票の市長選で、森戸よう子候補（無所属）の選挙運動を妨害した事件で、新たな展開がありました。

12月24日、25日の臨時議会において、市議会は、森戸よう子市長候補を応援した3会派が共同提出した「小金井市選挙管理委員会による不正な公職選挙法解釈事件に係る監査請求について」を賛成22反対0退席1（退席1は監査委員を務める議員）で可決しました。議案は私が起草したものです。

注目されるのは、市長選ではお互いに戦った市議も含めて、事実上の全会一致で可決されたことです。立場の違いを超えて、議案に賛同いただいた議員の皆様へ感謝申し上げます。

可決を踏まえ、小金井市監査委員が、市選管の法的責任等について監査を実施することになりました。

■渡辺大三略歴 1966岩手県生まれ。秋田県、宮城県、山形県を経て、9歳から小金井市在住。小金井市立本町小学校・小金井第一中学校、東京都立小金井北高校、中央大学法学部卒業。株式会社河北新報社で新聞記者。衆議院議員秘書。26歳で小金井市議選初当選（以降7期連続当選）。

小金井市の地域政党「情報公開こがねい」共同代表。東京の地域政党「自由を守る会」幹事長。小金井市商工会参与。貫井北町商工振興会事務局長。中町親愛会相談役。中央大学学員会小金井支部副支部長。小金井北高等学校同窓会幹事長。